

報道関係各位

みちのく有料道路料金所のレーン規制について（12月）

E T C整備工事に伴い3月から実施しているみちのく有料道路のレーン規制については、利用開始日まで引続き実施します。時間帯によっては料金所付近では渋滞が発生し、利用者の皆様にはご迷惑をおかけしております。12月のレーン規制予定についてお知らせいたしますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1. 12月の料金所運用（レーン規制）について

（1）平日のケース

平日は工事を実施することから上下線とも1レーン運用を基本とします。

（休工の場合は2レーン運用の場合あり。）

（2）土日（及び祝日）のケース

渋滞回避のため、上下線とも2レーン運用を基本としますが、工事の進捗上やむを得ない場合は1レーン運用です。

（3）レーン運用予定について

12月のレーン運用予定は別紙のとおりです。【別紙1、2】

2. 「一番乗り企画」の実施について

E T Cレーンが令和5年12月19日（火）15時に利用開始されることに併せて、「一番乗り」でE T Cレーンを通行できる企画を実施します。

事前に県道路課の特設サイトで希望者を募集します。（募集期間：11月27日（月）～12月7日（木））募集定員は、上り方面（青森→七戸）が3名、下り方面（七戸→青森）が3名で、応募者多数の場合は抽選を行います。

特典として「一番乗り認定証」や記念品の贈呈も予定しています。多くの方々の応募をお待ちしております。

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/doro/mitinoku_etc_1bannori.html



3. 回数券の払い戻しについて【別紙3】

E T Cの運用開始と同時に回数券が使用出来なくなることから、青森県道路公社では残った回数券の払い戻しを実施しています。手続き等の詳細については、青森県道路公社の払い戻し特設サイトをご確認ください。

http://www.aodoko.or.jp/etc/coupon_ticket_refund.html



4. 車載器購入助成キャンペーンについて（NEXCO 東日本）

NEXCO 東日本では、ETC 車載器の新規取付費用について1台当たり最大1万円を助成するキャンペーンを実施中です。

（期間：令和5年10月27日～

助成台数(25,000台)に達するまで(最長で令和5年12月28日まで)

この機会に ETC 車載器の取り付けをお願いします。

5. 利用者へのお願い

(1) 平日の場合

平日は1レーン運用のため、以下の時間帯は渋滞が予想されますので、時間に余裕をもってお出かけになるか、迂回道路の利用をお願いします。

混雑時間帯 8:30～11:00 16:00～18:00

(2) 土日・祝日の場合

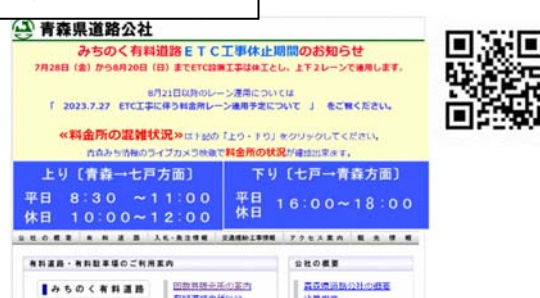
12月の土日・祝日は2レーン運用となります。

レーン規制は工事状況により変更となる場合もありますので、最新情報については、青森県道路公社ホームページ (<http://www.aodoko.or.jp>) または青森県道路課 X (旧 Twitter) (http://twitter.com/aomoriken_douro) をご確認ください。

県道路課（通行規制情報）X（旧 Twitter）



道路公社ホームページ



（ETC 工事や規制に関する問い合わせ先）

青森県道路公社
 総括主幹 平岡 学
 電話 017-777-7331

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	県土整備部道路課 企画・市町村道グループ 総括主幹（GM） 浅利 洋信
電話番号	直通：017-734-9649 県庁内線：6700
報道監	県土整備部理事 古市 秀徳

【令和5年11月下旬～12月】みちのく有料道路料金所レーン運用予定

日	月	火	水	木	金	土
11月26日	11月27日	11月28日	11月29日	11月30日	12月1日	12月2日
○	—	—	—	—	—	○

12月3日	12月4日	12月5日	12月6日	12月7日	12月8日	12月9日
○	—	—	—	—	—	○

12月10日	12月11日	12月12日	12月13日	12月14日	12月15日	12月16日
○	—	—	—	—	—	○

12月17日	12月18日	12月19日				
○	—	～15:00 —	15:00～ ○			

【凡例】 —：上下線各1レーン運用

○：上下線各2レーン運用 (閉鎖なし)

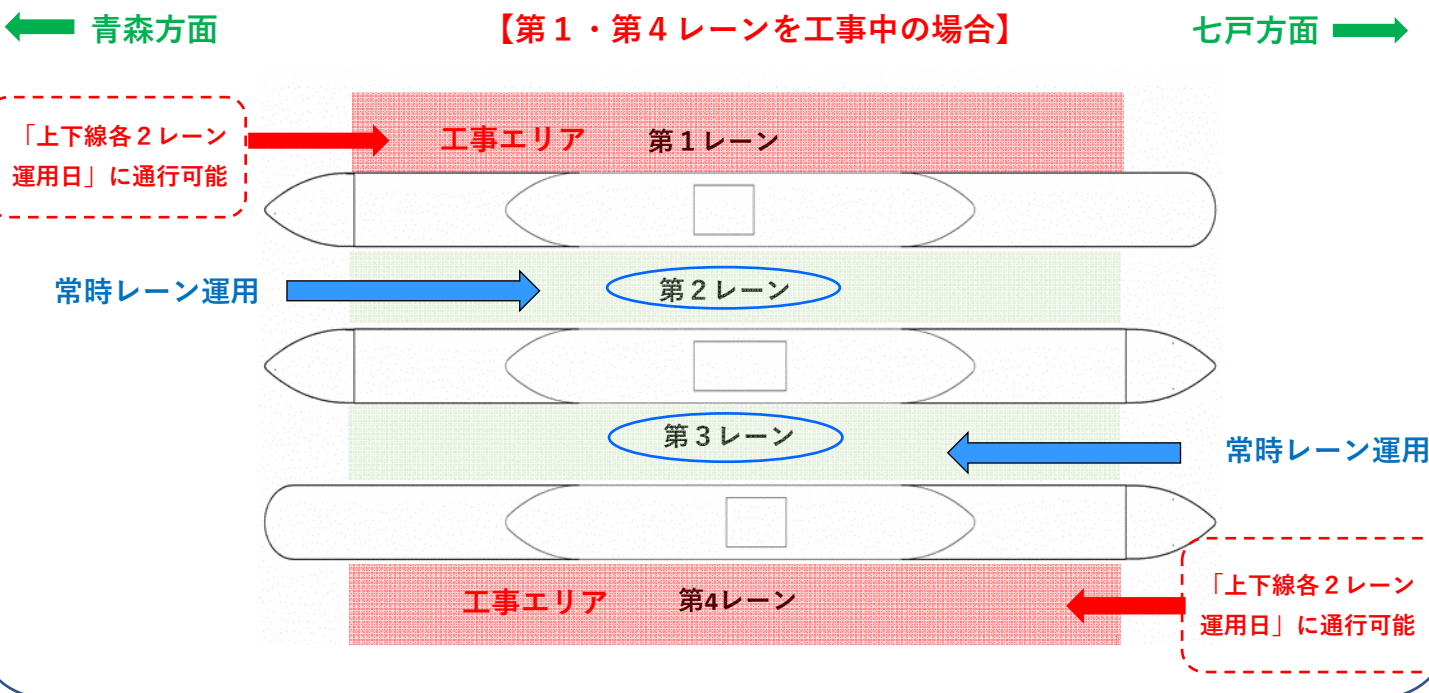
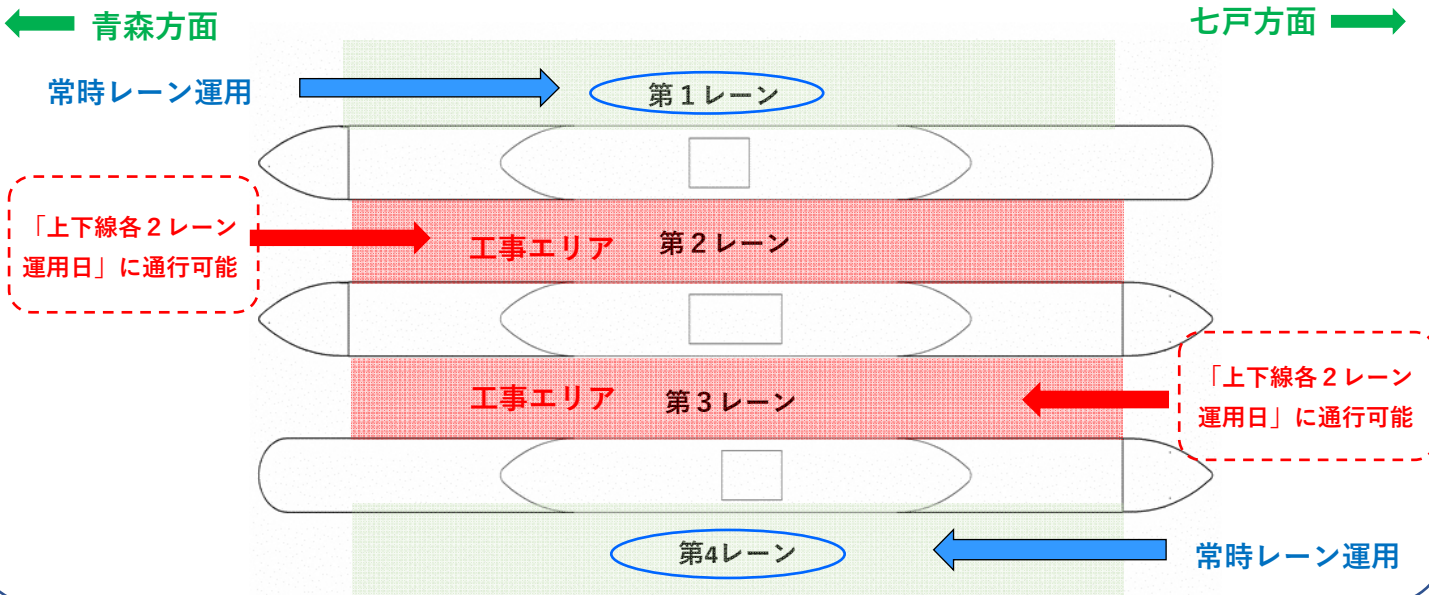
○最新の情報は[道路公社ホームページ](#)、[県道路課ツイッター](#)をご確認ください。

みちのく有料道路料金所レーン運用予定図



みちのく料金所平面図

【第2・第3レーンを工事中の場合】



みちのく有料道路 回数券払い戻しのお知らせ

～ 令和5年12月19日(火)15時以降は、
回数券が使用できなくなります ～

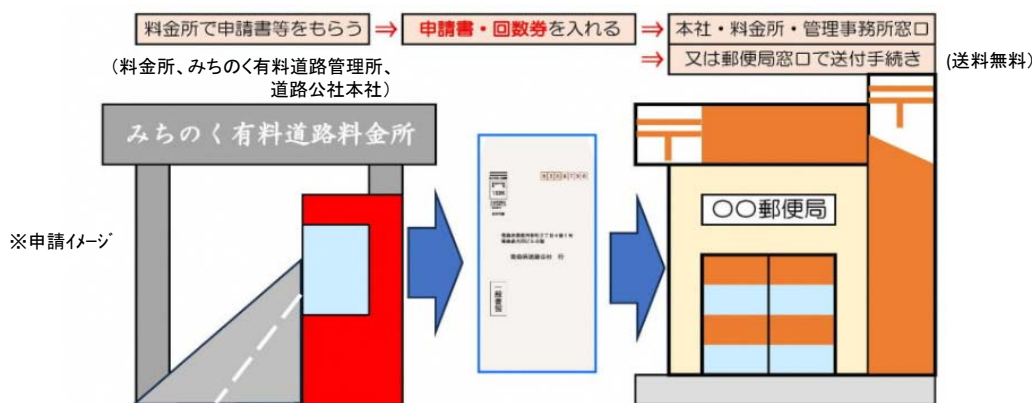
みちのく有料道路では、令和5年12月19日(火)15時に予定されているETCレーンの利用開始と同時に、回数券が使用できなくなります。残った回数券の払い戻しについて、次のとおりお知らせしますので、御理解下さいますようお願い申し上げます。

1. 受付期間

令和5年10月1日(日)～令和7年3月31日(月)(1年6ヶ月間)

2. 申請方法

残った回数券は1回分から払い戻ししますので、公社本社・みちのく管理事務所(料金所)に備え付けの「払戻依頼書」に必要事項を記入し、「残った回数券」と併せてご申請下さい。「窓口申請」のほか、「郵送申請」もしています。



「払戻依頼書」等は、青森県道路公社HPからもダウンロードすることができます。

【青森県道路公社ホームページ 回数券払い戻し関係】

http://www.aodoko.or.jp/etc/coupon_ticket_refund.html



3. 払い戻し方法

公社が払戻依頼書を受領してから約1ヶ月後に、「口座振込」により払い戻します。

※払戻額及び振込日については、払戻依頼書にご記入のご住所に明細をお送りします。

4. 問い合わせ窓口

青森県道路公社 総務部 TEL: 017-777-7331 (平日 8:30-12:00 13:00-17:15)

住所: 青森県青森市新町2丁目4-1 青森県共同ビル8階

E-mail: haraimodoshi@aodoko.or.jp(払戻専用アドレス)